

令和5年5月26日

保護者各位

那覇市立安岡中学校
校長 平良 一
(公印省略)

暴風(特別)警報発令及び解除時の対応について(お知らせ)

1 暴風(特別)警報が発令された場合

学校は臨時休業です

- ・暴風警報が発令されている場合は、臨時休業です。
- ・テレビやラジオで、「臨時休業」の報道がされたときも、臨時休業です。
- ・登校後、「3時間以内」に暴風域に入ることが予想されるときは休業とします。
※その場合は、学校ホームページや「スクリレ」でお知らせします。

2 暴風(特別)警報が解除になった場合〔体育着で登校します〕

※必要な生徒はジャージ持参

(1) 午前6時00分以前に解除になった場合

平常通り授業を行います
(給食はありますが簡易献立になる場合もあります)

(2) 午前6時00分～12時00分までに
解除になった場合

午後1時30分までに登校し5・6の授業を行います
(給食はありません、家で食事を済ませて登校させて下さい)

(3) 12時(正午)以降に解除になった場合

引き続き臨時休業です

3 留意事項

(1) 登校前の確認

テレビやラジオの台風情報を見たり聞いたりして、最新の情報を入手し、登校なのか、自宅学習なのかを確認してください。

(2) 台風による臨時休業時の自宅での過ごし方

- 家族と一緒に暴風対策を行い、非常事態に備えてください。
- 暴風警報発令中は、外出を控えてください。
- テレビ・ラジオ等での最新の情報に十分気をつけてください。

(3) 暴風(特別)警報解除後の登校中の注意

- 風雨が強い場合、飛来物・落下物や増水等に十分気をつけて登校してください。
- 垂れ下がったり切れた電線等に触れないでください。
- 車輛は出勤を急いだりしております。交通事故にも十分に気をつけてください。

4 その他

- (1) このお知らせは目立つところに掲示し、台風時にご確認ください。
- (2) 学校では暴風(特別)警報発令時に関係機関との連絡で緊急対応をしています。
臨時休業の確認の電話は、できるだけ控えてください。
- (3) 学校ホームページや「スクリレ」でも情報を流します。なお、停電や状況により配信できない場合がありますのでご了承ください。